

セントルシアにおけるけん銃強盗被害の発生

12月31日（土）午前11時から11時30分の間、セントルシアの首都カストリーズ北部のラットランドに所在するビーチにおいて当地在住の日本人女性2人が強盗被害に遭いました。

同ビーチは主要道路から少し離れたところにあり、日中の時間帯でしたが、周りに人気（ひとけ）はなかったとのこと。

被害者らが午前11時ごろ、上記ビーチに立寄って海を眺めていたところ、遠方から近づいてきた男性に銃を向けられ、カバンを渡せと言われました。その後、同犯人は、被害者2人のカバンの中から現金及び被害者の内1人がポケットに入れていた1台のスマートフォンを奪い、徒歩でビーチ沿いに逃走しました。

犯人の特徴は身長が180センチメートルぐらい、赤色Tシャツと汚れたジーンズを着用しており、短髪で、年齢は30代半ばから後半に見えたとの事です。

近年、カリブ地域で見られる犯罪の特徴として日中での犯行が数多く報告されています。また各地で違法銃器の蔓延が懸念されていますので、以下の注意事項を確認の上、行動してください。

- 1 昼夜を問わず、人気（ひとけ）のないところには立ち入らない。
- 2 徒歩での移動はなるべく複数でおこなう。（複数で行動する場合であっても、犯人が複数であったり、けん銃などの凶器を使用したりするケースが散見されるので上記1については特に注意する。）
- 3 襲われた場合は生命身体の安全を最優先に行動する。（犯人は一見単独に見えても、近くに仲間がいて、さらに凶器を使用する可能性があると考え。ひたたくりや強盗被害に遭った場合、抵抗したり、犯人の後を追ったりしない。）ただし、一方的に暴行を加えられるなど、生命の危険が及ぶ場合は所持しているカバンなどをその場に置く、または犯人に投げつけるなどして直ちにその場から脱出を試みる。
- 4 襲われた時に犯人に渡す現金（捨て財布）を別にしておく。
- 5 アクセサリー類（貴金属、高級時計など）やカバンなどの狙われやすい物はなるべく身に付けない又は持ち歩かない。それらを所持している場合は特に慎重な行動をとる。

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ、セントルシア及びグレナダを兼轄

（国番号 1-868） 628-5991

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

＜海外安全虎の巻＞

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

＜海外赴任者のための安全対策小読本＞

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

＜海外における脅迫・誘拐対策 Q&A＞

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

＜「在留届電子届出システム」、「たびレジ」＞ <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>